

各 部 長
会 計 管 理 者
各 事 務 局 長
教 育 長

市 長

令和 3 年度予算編成方針について（通知）

このことについて、下記のとおり通知する。

記

1 国及び経済の動向

- (1) 経済財政運営と改革の基本方針 2020（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）
- (2) まち・ひと・しごと創生基本方針 2020（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）
- (3) 成長戦略実行計画（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）
- (4) 規制改革実施計画（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）
- (5) 菅内閣基本方針（令和 2 年 9 月 16 日閣議決定）
- (6) SDGs アクションプラン 2020
（令和元年 12 月 20 日第 8 回 SDGs 推進本部会合決定）
- (7) 令和 3 年度予算の概算要求の具体的な方針について
（令和 2 年 7 月 21 日閣議財務大臣発言）
- (8) 月例経済報告（令和 2 年 9 月 24 日内閣府発表）

※ 別添資料参照のこと

2 本市の財政状況及び今後の見通し

(1) 財政状況

- ・ 令和元年度決算は、一般会計、公営企業を除く 29 の特別会計の合計で黒字決算となっている。
- ・ 普通会計の決算額では、経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率及び将来負担比率ともに比較的健全ではあるものの、義務的経費が増加し、財政の硬直化の兆しがある。

(2) 今後の見通し

① 歳入

- ・ 国の令和 3 年度地方交付税の概算要求によると、地方交付税総額は前年比で約 4,000 億円の減額が見込まれ、市税等については、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少すると見込んでいる。

- ・ 滞納の未然防止を図り、徴収率の向上、徴収方法のカイゼンなどの的確な債権管理に加え、自主財源の確保のため、税外収入においても創意工夫による新たな財源確保へ積極的に取り組む。

② 歳 出

東日本大震災・原子力災害からの復興・地域創生、子育て・教育環境の充実、産業の活性化等を進めてきたが、以下の要因等により財政需要の増加が見込まれ、今後、厳しい財政運営を強いられることへの懸念がある。

- ・ 扶助費等社会保障費の急速な伸び
- ・ 公共施設等の改修・更新に係る今後予想される維持補修費の増加
- ・ 復興創生期間終了に伴う復興財源の縮小

3 予算編成方針

(1) 基本方針 「新しい生活様式」実現型課題解決先進都市の創生

～「誰一人取り残さない郡山」を目指す新年度予算～

ポストコロナ時代の住民サービス向上、社会全体のDX化推進への先行投資を基本とし、以下の5本柱により政策を推進する。

- ① 「誰一人取り残さない」SDGsの基本理念
- ② 「自助・共助・公助・絆」に基づく公民協奏
- ③ 「市役所DX化」への集中投資
- ④ 「防災コンパクト都市・流域治水」による安全安心実現
- ⑤ 「部局間連携・部局間協奏」による縦割り打破

(2) 個別事項

① 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

新型コロナウイルス感染症による危機を確実に乗り越えるための必要な措置に加え、新しい生活様式への対応や徹底したデジタル化など、感染拡大により明らかになった課題に対し必要な対策を講じるほか、市民生活を守るため、それぞれの家庭状況に配慮した事業の展開を図る。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市税等の収入が減少するなど厳しい財政環境が見込まれる中、限られた財源を有効に活用する観点から、行政評価及び事業別財務諸表を活用し、積極的に事業の廃止を含めた見直しを行い、施策展開の財源を確保する。

② SDGsを踏まえたバックカスティング思考による基盤づくり

団塊の世代が75歳を迎え、社会保障費の急増が危惧される「2025年問題」や、DX

(デジタルトランスフォーメーション)の遅れによる経済活動の停滞、経済損失リスクが懸念される「2025年の崖」と呼ばれる問題が表面化する2025年、人口減少が進み超高齢化社会を迎える2030年を目標とするSDGsの推進、さらには、超高齢化社会の先にある2040年頃の将来予見可能性の高い将来課題からのバックキャストを基本とする。また、EBPMの手法を用いながら、必要性や緊急性、波及効果の高いものから施策の優先度を定め実行に移すとともに、本市が収支バランスのとれた財政構造を堅持しつつ、すべての人が将来に夢と希望を持てる発展に向けた基盤づくりを進める。

- ③ 「こおりやま広域連携中枢都市圏」による広域的視点による課題解決施策の推進
こおりやま広域連携中枢都市圏をけん引する本市の使命と責任を認識した上で、広域的な視点により、共通する行政課題等の分析や検討を進め、その解決に資する事業に率先して取り組むなど、圏域内協奏のもと、将来における圏域全体の発展を見据えた施策の推進を図る。

④ 財政健全化

今年度をもって東日本大震災からの復興・創生期間(H28～R2年度)が終了し、さらなる国等の財政措置縮小が予想される。こうした中、震災後拡大した予算を可能な限り本来の規模に戻していく時期に来ており、持続可能な市政運営を確固たるものにするほか、復興関連事業に代わる新たな有効需要創出に向け、特に一般財源所要額について、検証や分析、見直しを行う。

⑤ 国等における重点施策との整合性

予算編成では、各省庁に係る概算要求内容の分析や財政当局との予算折衝経過の把握等、国の予算編成過程に細心の注意を払いながら財源確保に努め、国の重点施策との整合性を重視する。また、県においても同様とする。

⑥ 骨格予算

令和3年度当初予算は、市長選挙が執行されるため、原則、義務的経費、継続的事業及び市民生活に密着した事業を中心とした、いわゆる骨格予算とする。

なお、個別の要求事項については、別途財務部長から通知する。

以上